

商品概要説明書

住宅ローン（一般型）

（平成 29 年 1 月 4 日現在）

商品名	住宅ローン（一般型）
ご利用いただける方	<p>○ J A の組合員の方。</p> <p>○ お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>なお、最終返済時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の子供を連帯債務者とする（親子リレー返済）によりお借入れが可能となります。</p> <p>○ 前年度税込年収（自営業者の場合は「前年度税引前所得」）が原則として次の条件を満たし、安定した職業に従事している方。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 150 万円以上であること（自営業者の方は過去 3 か年の各年の所得が 150 万円以上であること）。・ 給与所得者は勤続年数 1 年以上の方、自営業者は営業年数 3 年以上の方。 <p>○ 団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</p> <p>○ その他 J A が定める条件を満たしている方。</p> <p>○ 連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</p>
資金使途	<p>○ ご本人または生計を同一にしているご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <ol style="list-style-type: none">① 住宅の新築・購入（中古住宅、土地付住宅および分譲マンションを含む）。② 土地の購入（5 年以内に新築し、居住する予定があること）。③ 住宅の増改築・改装・補修。④ 他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修。⑤ 上記①～④に付随して発生する費用。
借入金額	<p>○ 10 万円以上 5,000 万円以内とし、1 万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が J A の定める範囲内であり、原則として自己資金額が所要金額の 20% 以上であることとします。</p> <p>なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入期間	<p>○ 3 年以上 35 年以内とし、1 か月単位とします。</p> <p>○ ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換の場合、現在お借入中の住宅資金の残存期間内とします。</p> <p>なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年・15年）または、変動金利（短プラ変動金利型）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、JAの店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利（3年・5年・10年※ただし、15年は再選択できません。）を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応当日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年1回返済方式、年2回返済方式、ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年2回のボーナス月に増額して返済する方式。ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の40%以内です）のいずれかをご選択いただけます（ただし、年1回返済方式、年2回返済方式は専業農業者の方に限ります）。</p> <p>○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします）に第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p>

	○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第 1 順位の質権を設定させていただく場合があります。																												
保証人	○ J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																												
保証料	<p>○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括前払い ご融資時に一律保証料 25,000 円と一括前払い保証料（年 0.15%～年 0.35%）をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括前払い保証料（概算値）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証料率</th> <th>10 年</th> <th>15 年</th> <th>20 年</th> <th>25 年</th> <th>30 年</th> <th>35 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 0.15%</td> <td>6,606 円</td> <td>9,191 円</td> <td>11,336 円</td> <td>13,080 円</td> <td>14,467 円</td> <td>15,550 円</td> </tr> <tr> <td>年 0.25%</td> <td>11,014 円</td> <td>15,324 円</td> <td>18,903 円</td> <td>21,810 円</td> <td>24,123 円</td> <td>25,932 円</td> </tr> <tr> <td>年 0.35%</td> <td>15,422 円</td> <td>21,457 円</td> <td>26,469 円</td> <td>30,540 円</td> <td>33,780 円</td> <td>36,312 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、分割払い保証料（年 0.15%～年 0.35%）をお支払いいただきます。</p> <p>なお、ご融資時に別途、一律保証料 25,000 円をお支払いいただきます。</p>	保証料率	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	年 0.15%	6,606 円	9,191 円	11,336 円	13,080 円	14,467 円	15,550 円	年 0.25%	11,014 円	15,324 円	18,903 円	21,810 円	24,123 円	25,932 円	年 0.35%	15,422 円	21,457 円	26,469 円	30,540 円	33,780 円	36,312 円
保証料率	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年																							
年 0.15%	6,606 円	9,191 円	11,336 円	13,080 円	14,467 円	15,550 円																							
年 0.25%	11,014 円	15,324 円	18,903 円	21,810 円	24,123 円	25,932 円																							
年 0.35%	15,422 円	21,457 円	26,469 円	30,540 円	33,780 円	36,312 円																							
団体信用生命共済	<p>○ J A所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金は J Aが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.2%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.2%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.2%																				
団体信用生命共済名	加算利率																												
団体信用生命共済（特約なし）	なし																												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%																												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.2%																												
9 大疾病補償保険	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.3%</p>																												
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・融資実行手数料 最大 54,000 円 ・一部繰上返済手数料 最大 10,800 円 ・全部繰上返済手数料 最大 54,000 円 ・条件変更手数料 最大 10,800 円 ・事務手続手数料（お借入れ時以後、固定金利を選択する都度）最大 10,800 円 																												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県 J Aバンク相談所</p>																												

	<p>(電話：082-545-1601)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>																														
その他	<p>○お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>																														
お問い合わせ窓口	<p>○詳しくは、お近くのJA窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="0"> <tr> <td>JA広島市</td> <td>082-0120-850-114</td> <td>JA芸南</td> <td>0846-45-1243</td> <td>JA広島北部</td> <td>0826-42-0644</td> </tr> <tr> <td>JA呉</td> <td>0823-24-3132</td> <td>JA広島ゆたか</td> <td>0823-66-3710</td> <td>JA三次</td> <td>0824-63-9926</td> </tr> <tr> <td>JA安芸</td> <td>082-822-6212</td> <td>JA三原</td> <td>0848-63-3436</td> <td>JA庄原</td> <td>0824-72-0382</td> </tr> <tr> <td>JA佐伯中央</td> <td>0829-39-3213</td> <td>JA尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>JA広島中央</td> <td>082-422-2167</td> <td>JA福山市</td> <td>084-924-2372</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	JA広島市	082-0120-850-114	JA芸南	0846-45-1243	JA広島北部	0826-42-0644	JA呉	0823-24-3132	JA広島ゆたか	0823-66-3710	JA三次	0824-63-9926	JA安芸	082-822-6212	JA三原	0848-63-3436	JA庄原	0824-72-0382	JA佐伯中央	0829-39-3213	JA尾道市	0848-23-3323			JA広島中央	082-422-2167	JA福山市	084-924-2372		
JA広島市	082-0120-850-114	JA芸南	0846-45-1243	JA広島北部	0826-42-0644																										
JA呉	0823-24-3132	JA広島ゆたか	0823-66-3710	JA三次	0824-63-9926																										
JA安芸	082-822-6212	JA三原	0848-63-3436	JA庄原	0824-72-0382																										
JA佐伯中央	0829-39-3213	JA尾道市	0848-23-3323																												
JA広島中央	082-422-2167	JA福山市	084-924-2372																												

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。
また、「固定変動選択型」における固定特約期間は、「3・5・10・15年」の計4種類から選択します（ただし、再選択時に15年の選択は不可）。
- 2 返済方法は、「元金均等返済」、「元利均等返済」の計2種類から選択します。
また、「毎月返済方式」、「年1回返済方式」、「年2回返済方式」、「ボーナス併用返済方式」の計4種類から選択します。

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●JAバンク広島の各担当部署の連絡先

JA名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	金融共済部 融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	総務部 リスク管理課	082-422-6168
芸南	総務部	0846-45-1240
広島ゆたか	金融課	0823-66-3710
三原	リスク管理室	0848-63-3480
尾道市	総合企画部 企画課	0848-23-3331

福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9922
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600